平成２９年（フ）第１４４１号
東京都大田区西六郷１丁目45―20―101
破産者　下山　祐貴
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１４４８号
東京都足立区伊興３丁目13―12　第二大境荘102
破産者　高橋　榮治
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１４８１号
東京都江戸川区江戸川３丁目22　第２増田マンション125
破産者　竹川三枝子こと　卞　三枝子
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１４９２号
東京都品川区東大井１丁目25―11―303
破産者　伊與田善彦
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１４９７号
東京都中央区新川２丁目２－１―404
破産者　阿部　秀俊
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５１３号
東京都練馬区中村南１丁目11―16―205
破産者　塩原　貴子（旧姓塚田）
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５２６号
東京都墨田区緑３丁目20―12―401
破産者　西谷　尚人
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５３８号
東京都杉並区下井草３丁目34―８―103
破産者　南　　和則
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５４７号
東京都江東区南砂２丁目３－３―1018
破産者　黒田　博之
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５５０号
東京都杉並区浜田山３丁目25―16―503
破産者　金子　純子
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１４６号
愛知県一宮市北方町北方字下宝江９番地２
破産者　株式会社タイショウ土建
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第１４７号
大分市大分流通業務団地１丁目３番地の９
破産者　株式会社温
1　決定年月日　平成29年４月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第７１号
栃木県足利市田中町７番地８　スカイタワー16―906
破産者　クニスタッフ株式会社
1　決定年月日　平成29年５月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２８年（フ）第６８４３号
東京都品川区東大井５丁目12番地10号
破産者　株式会社エムピーシー
1　決定年月日　平成29年５月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３８６号
岐阜県本巣市佐原122番地の１
破産者　浅野産業株式会社
1　決定年月日　平成29年５月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

破産手続終結

平成２８年（フ）第４４７７号
千葉県市川市相之川１丁目19―３
破産者　本山　晴菜
1　決定年月日　平成29年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７６８号
東京都江戸川区鹿骨３丁目18―８―201
破産者　大西　　忠
1　決定年月日　平成29年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９８１号
千葉県印西市高花６丁目19―13
破産者　吉田　幸喜
1　決定年月日　平成29年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６３２８号
東京都江戸川区篠崎町３丁目33―16
破産者　仲嶺　眞榮
1　決定年月日　平成29年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４５３号
東京都世田谷区野沢３丁目30―15―109、開始決定時の住所東京都目黒区大岡山１丁目３―14
破産者　鈴木　由洋
1　決定年月日　平成29年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７８７６号
東京都渋谷区神宮前３丁目35番19号　バティマン・イケダ５階
破産者　アイティア株式会社
1　決定年月日　平成29年４月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部